

2022年6月3日

大和ハウス工業株式会社

当社子会社におけるミャンマー国での不動産開発事業の中断継続について

当社は、当社子会社の株式会社フジタが参画するミャンマー国での大規模複合開発事業「Y コンプレックス」に関して、事業の中断を継続することを決定しましたのでお知らせします。

本事業は、ミャンマー国における民政後のミャンマー新投資法に基づく第一号投資許可案件であり、ヤンゴン市中心部において日本のコンソーシアムが現地プロジェクト会社を通じて推進する大規模複合開発事業で、現地の雇用創出やインフラ環境の整備などの面からも、地域の経済発展に貢献するものとして、2017年から進めてきました。

また、本事業には東京建物株式会社および株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）とともに参画しており、これらの共同事業者がミャンマーのローカルパートナーとともに現地事業会社である Y Complex Company Limited を設立し事業を推進してまいりました。

しかしながら、2021年2月1日の同国における「非常事態宣言」以降は、ミャンマー国民および本事業関係者の安全を第一に考え、工事等事業の推進の凍結を余儀なくされ、現況の注視を継続してきましたが、このたび、本事業の中断を継続することとしました。なお、2021年2月1日以降、本件事業にかかる地代は一切支払っておりません。

同国の人権水準が国際的に容認される状況に達する段階まで本事業の中断を継続する等、再開については、各関係省庁、事業関係者等と連携し、必要な対策を検討してまいります。

本事業の中断継続を受け、2022年3月期決算において、90億円の持分法投資損失を計上しております。

当社は、2018年に「大和ハウスグループ人権方針」を定め、事業を通じて人権が尊重される社会の実現に貢献することを企業の責任としてきましたが、今後も、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重し、常に公正で公平な対応の実践に努めてまいります。

以 上